

# 宇和島市教育委員会会議録

令和3年7月定例会

令和3年7月27日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 令和3年7月定例会 会議録

1. 開会日時 令和3年7月27日(火) 16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 A棟会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	片山 治彦	教育総務課長	西川 啓之
学校教育課課長補佐	中山 総大	生涯学習課長	富田 満久
文化・スポーツ課長	森田 浩二	伊達博物館長	土居 道德
人権啓発課長 (事務局)	大内 真二	学校給食センター所長	児玉 雅人
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史
教育総務課主事	新居田 智士		

6. 付議事件

- 報告第19号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)
- 報告第20号 専決処分した事件の承認について  
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

7. 会議概要

(1) 開会宣言・教育長報告(午後4時00分)

◎教育長

それではただいまから7月定例の教育委員会会議を開催いたします。

学校も夏休みに入りました。そしてオリンピックもいよいよ始まって、大変な状況の中での開催ということになりましたけれども、日本の選手も非常に頑張ってくださっているようで、盛り上がっている状況が新聞などでも見られます。

第5波が来ているというような状況も一方ではありますが、2学期が無事に始まることができると思います。

資料の1ページ、2ページをご覧ください。前回の報告以降、6月26日から7月25日までの主

な動きをここに掲げておりますが、今日この場では、7月19日に愛媛県庁で開催された市町の教育委員会教育長会議についてお話したいと思います。

この場で行われる意見交換のテーマとして「急激に変化する時代の中で育むべき資質能力について」というものを宇和島から提案しておりました。会議の場で説明した提案の趣旨等についてご報告させていただきたいと思っております。

地方においては、少子高齢化、人口減少、コミュニティの希薄化等、多くの問題、ピンチを抱える一方、ソサエティ5.0、人生100年時代の到来等、未開発ながら取り組み次第で、可能性、チャンスもまた存在しているという状況の中で、持続可能な社会の創りに求められる資質能力といったものが、これまで言われていたところの学力と同じでいいのか、という問いでございます。

非常に多くの視点、論点が挙げられますけれども、持ち時間が5分以内ということでしたので、技術の進歩と社会の変化に的を絞らせていただきました。

お配りした資料は、会議で配ったものです。皆様にはこれまで再三にわたりご覧いただいた、例の馬車と車の写真ですけれども、これを市町教育委員会教育長会議でも、見ていただきました。

ポイントを3つ挙げて説明させていただきました。1つ目は、革新的技術が社会実装されると、どのような変化が起こるのかという点。2つ目は、そのような変化に要する期間がどれほどであったのかという点。3つ目は、新たな技術が提供する価値について、それまで担っていた主体の存在はどうなるのかという点です。

要するに、それまで馬力を提供していた、その馬の存在はどうなったかということです。

まず、消える産業と生まれる産業があるだろうということです。一大馬車産業が消え、失業者も大勢出た一方で、技術を活用した新たな自動車産業が生まれました。それに要した期間は10年から数十年、そして馬の馬力という資質能力は役割を終えて、馬は実社会から姿を消しました。

今、特にホワイトカラーの職域では、人が知能によって成果を生み出しています。人工知能の社会実装が進み、オンライン、常時接続、5G、IoT、ロボット、VR、AR等々が当たり前になった時、人に求められる資質能力は、これまでと同じなのかというのが、ここでの問いになると思います。

なお2019年の新聞を見ると長島・大野・常松法律事務所では、AIを導入して、弁護士がそれまで2週間かけて処理していたM&Aの契約のチェックを1時間以内で処理できる、そういうサービスが始まったという報道もあります。

それほど単純な問題ではないことは承知の上で、話の便宜上、あえて誇張して申しますと、AIに代替される仕事は消える、AIに代替されない仕事は残る、そしてAIを活用した新たな仕事生まれる。「消える、残る、生まれる」この3つのポイントであろうと思います。

その下に新しい学習指導要領の中で、文部科学省が示している生きる力、育成すべき資質・能力として、3つの柱が示されています。①から③番まで印をつけているものです。このうち、AIに代替されやすい資質・能力はどれで、AIに代替されにくい資質・能力はどれか。AIを活用できる資質能力はどれか。もちろん必要か否かという単純な2者選択の問題ではなくて、バランスの問題ということにはなると思いますが、ちなみに②番は認知能力、①③番は、非認知能力と

言われることも多いと思います。決められたことを、決められた通りに処理する類の仕事は、技術に取って代わられると思いますが、一方で、これからどのような問題が世の中にあって、その問題の解決に新しい技術をどのように活用できるのかという、そういう発想を持って提案できるような資質・能力は必要になるのではないかと思います。

そういう意味で、今後は理性から感性へ、正解がある問いを解く力から、正解のない問いを問う力へシフトするのではないのでしょうか。

したがって、主体的対話的深い学びという観点からいくと、「異なる意見や価値観から納得解を紡ぎ出したり、合意形成を得るための対話ができる」という、そういった能力が必要になることだと思います。

またここから先、個別最適な学びという点も、他者と比べることではなくなるということになるのではないのでしょうか。これらに関連して、もう1つ申し上げるとすれば、教育の成果を評価するに当たり、これまでは何をどのように測定してきたのか、そういったやり方が今後もこれまでと同じでいいのか、こういった点についても、今明確な答えを持ち合わせているわけではないですが、考えていかなければいけない課題だと思っています。

以上、概ねそのようなことを説明いたしました。

難しいテーマですので、意見交換の中で結論は出ませんでしたけれども、総じて言えば、世の中は変わるのが前提、生涯1職業が普通の時代から、何度も転職するのが当たり前になる、学び続ける資質が大切というような意見でした。キーワードとなる問いと対話についてはですね、最近の教育新聞の記事をご紹介しますので、後程ご覧いただけたらと思います。

そういった議題でしたということをご紹介します、報告に代えたいと思います。

また、7月8日に、県立学校振興計画策定委員会の第3回地域協議会があったのですが、これについては後ほど状況についてご案内し、ご紹介させていただきたいと思います。

－ 委員からは特に意見なし。－

## (2) 付議事件

### ◎教育長

それでは、議事の方に入りたいと思います。本日の議案は2つですけれども、報告第19号、それから報告第20号、いずれも人事案件であることから、非公開で審議をしたいと思います。賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

### ◎全委員

－ 挙手 －

### ◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で、報告第19号、第20号は非公開で審議を行います。

### ◎教育長

報告第19号を上程する。

報告第19号

専決処分した事件の承認について

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課課長

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

報告第 20 号を上程する。

報告第 20 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開いたします。

(3) その他

◎教育長

その他ということで、他にございますか。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課から 3 点程お知らせをします。

まず、伊達博物館の改築事業の進捗状況を報告させていただきます。

現在、3 種類の委託業務選定のためのプロポーザルコンペを実施している期間でございます。

まず、建築設計委託業者の選定ですが、現在提案書が提出され一次審査で選んだ5社に絞っている状況です。さらに9月上旬、プレゼンテーションにて、提案説明を5社からいただき、審査会にて契約業者の候補を決定する予定となっております。

次に、展示設計委託業者の選定ですが、提案書の締め切りを終え、4社から提案が出ております。来月早々に各社からの提案の説明、プレゼンテーションを受けて、これも審査会にて候補業者を絞り込む予定でございます。

最後に、CM業務、コンストラクションマネジメント業務ですが、こちらも提案業者の締め切りを終えております。3社の提案がありました。展示設計、建築設計の契約候補が決まった後で契約業者を選ぶ予定となっており、現在のところスケジュール的には順調に進んでいるという状況でございます。

続きまして、夏休みの各種イベントについて、ご案内を申し上げます。

まず、城山探検でございます。8月9日と10日に、小学生対象の城山でのクイズラリーを開催いたします。8月8日にオープン予定の「シロシタ」と呼ばれる観光情報センターと連携した事業としております。郷土愛育成事業ということでも位置付けておりまして、小学生に、いわゆるクイズラリーを城山の中でしてもらおう、というようなイベントを企画しております。

続きまして、樺崎にあります歴史資料館の夏休みイベントのご案内です。まず左側で、昨年からは実施している自然科学教室の先生方と協力して、愛媛の化石を展示しております。8月1日と7日はワークショップも開催します。すでに申し込みが多数あり、8月1日の午後の部しか、空きがないと聞いております。また右側に移りますが、7月31日と8月6日には、畦地梅太郎記念美術館と共同で、これも歴史資料館で開催しますが、版画体験教室を実施いたします。石丸館長にも協力してやっていただくということで、2つとも夏休みの研究や宿題向けのPRで、施設とともにPRをしていこうと考えております。

そして、畦地梅太郎記念美術館の企画展です。11月8日まで行うということで、この期間中、8月8日の山の日、山の版画と呼ばれます畦地梅太郎画伯ですので、入場無料ということで、特にイベントはしていませんが、入場無料の、無料開放ということを企画しております。

最後に、インターハイ2022卓球競技の、市での実行委員会の立ち上げの準備を進めております。来年のインターハイ2022は、卓球競技を総合体育館で、男子が7月29日（金）開会式で、競技が7月30日から8月3日、女子が8月3日（水）開会式で、8月4日から8月8日までの競技日程となっておりますが、それに向けての市での実行委員会を立ち上げ、予定では9月中に設立総会をする予定で準備を進めているという状況であります。

以上、文化・スポーツ課の報告をさせていただきました。

#### ◎教育長

ありがとうございました。その他ございますか。

それでは冒頭申し上げました、7月8日に開催されました県立学校振興計画検討委員会、これの第3回地域協議会の状況について、報告させていただきたいと思っております。

本案件については地域協議会においても、非公開での議論となっておりますことから、本日

この場での協議報告も、非公開で行いたいと思います。

この点について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございました。挙手全員で、非公開で協議報告を行います。

◎教育長

第3回県立学校振興計画策定委員会地域協議会での協議報告を求める。

○教育総務課長

第3回県立学校振興計画策定委員会地域協議会での協議概要について報告する。

地域協議会での議論の方向性

宇和島市長、教育長の行った発言の報告

愛媛県教育委員会の考えと今後の方針

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは、非公開案件の協議報告が終了しましたので、会議を公開します。

◎教育長

その他ございますか。

○生涯学習課長

成人式の状況についてご報告させていただきます。

1月から延期して、8月14日実施予定で現在準備を進めております令和3年の成人式ですが、今年初めて、参加の意向調査を案内に加えております。その結果、回答があったのが対象者650人のうち400名、そのうち、出席と回答したのが230名となっております。回答者のうち出席予定者は6割切っております。例年でありましたら、南予文化会館に600人あまり参加していたところから言えば、3分の1強といった現在の状況です。

その出席予定の230人のうち、県外からの参加予定が128名、そのうち、いわゆる感染拡大地域と言われるところからの参加予定も38名おられます。

今現在、県内の感染状況も増えているところではありますけれども、盆時期8月14日に開催予定の県内の8市町のうち、すでに中止を決めたところが西予市、それから再延期を決めたところが伊方町、それ以外の6つの市町につきましては、今現在実施予定で、検討中も含めて、進んでいる状況です。

宇和島市としましては、当初から、感染状況を見ながら今月末には、最終的には直前ということもあり得るのですが、一応実施の可否について判断をしたいと考えて、現在準備を進めているところです。

万一、会場での実施ができなくなった場合でも、オンラインによる動画配信により行いたいと

考えて準備を進めています。

以上、報告させていただきます。

◎教育長

その他、ございますか。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。－

◎教育長

それでは次回の日程について。

－ 協議のうえ、教育委員会 8 月定例会を 8 月 17 日に開催することを決定する。－

(4) 閉会宣言（午後 4 時 50 分）

◎教育長

以上をもちまして、7 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。